

令和2年3月23日

各保護者 様

三田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る春休み期間の生活について（お願い）

平素は三田市の学校教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日(月)から3月25日(水)まで一斉臨時休校を実施しておりますが、3月26日(木)より春休みを迎えるにあたり、各学校では、引き続き児童生徒、教職員等への感染防止に配慮しながら取り組んでまいります。

つきましては、下記の点に注意して、春休みを過ごしていただければと思います。保護者のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 児童生徒の生活について

- (1) 普段と同じ時間に起床し、自分の立てた計画をもとに学習を進めるなど、規則正しい生活と学習習慣づくりができるようお願いします。
- (2) 感染症拡大を防止するため、①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場所を避けて過ごすようお願いします。
- (3) 児童生徒の運動不足やストレスを解消することを目的とした運動の機会を確保するため、日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)を行う場合は、安全な環境の下で、一度に大人数が集まって人が密集するような運動にならないようお願いします。
- (4) 家庭学習以外でも児童生徒がインターネット等の情報に多く触れることが考えられるため、改めてお子様と相談した上で、インターネット等の適切な利用に関する家庭でのルール作りをお願いします。また、見知らぬ人とのつながりをもったり、動画サービス等の利用により、予期せぬ事態を招いたりすることを念頭に置いて、注意深く見守りをしてください。特に写真の掲載や個人情報の取り扱いについて注意してください。
- (5) 家庭において、子どもだけで過ごす時間が長くなる場合は、定期的に連絡するなどして、安全確認に努めてください。あわせて、玄関ドア等の施錠や偽名による個人情報の聞き出し電話への対応についても注意してください。
- (6) 毎日、体温測定等の健康観察を行い、手洗い、咳エチケットなど、各家庭において、感染予防に向けての取り組みを進めてください。
- (7) 発熱があった場合や、生活面等で気になることがあれば、各学校へご相談ください。

2 中学校の部活動について

- (1) 生徒の健康保持の観点から、生徒の運動不足やストレスを解消することを目的とした運動等の機会を確保することも大切であるため、3月26日(木)から活動を再開します。活動予定については各学校から連絡させていただきます。
- (2) 飛沫感染を防ぐため、マスクを着用して登校してください。咳エチケットや手洗い等をお願いします。
- (3) 登校前に、体温測定等の健康観察を行い、体調が悪い時には、登校を見合わせ、自宅で休養してください。

【問い合わせ先】

三田市教育委員会 学校教育課 TEL079-559-5138